

河川整備計画の変更案について

(信楽・大津圏域、甲賀・湖南圏域、東近江圏域)

本県では、県内を7つの圏域に区分し、圏域ごとに県管理河川の整備目標と概ね20年間の整備内容を定めた河川整備計画を策定しています。

その後、事業進捗状況などを踏まえ、必要に応じて計画の変更を行うこととしており、令和5年度内に、信楽・大津圏域、甲賀・湖南圏域、東近江圏域について、事業進捗等に伴う整備実施区間の延伸などの計画変更を行う予定です。

このたび、地域住民縦覧や学識経験者への意見聴取を踏まえ、これら3圏域の河川整備計画(変更案)をとりまとめ、今後、関係市町長への意見聴取を行います。



図1：河川整備計画の各圏域図

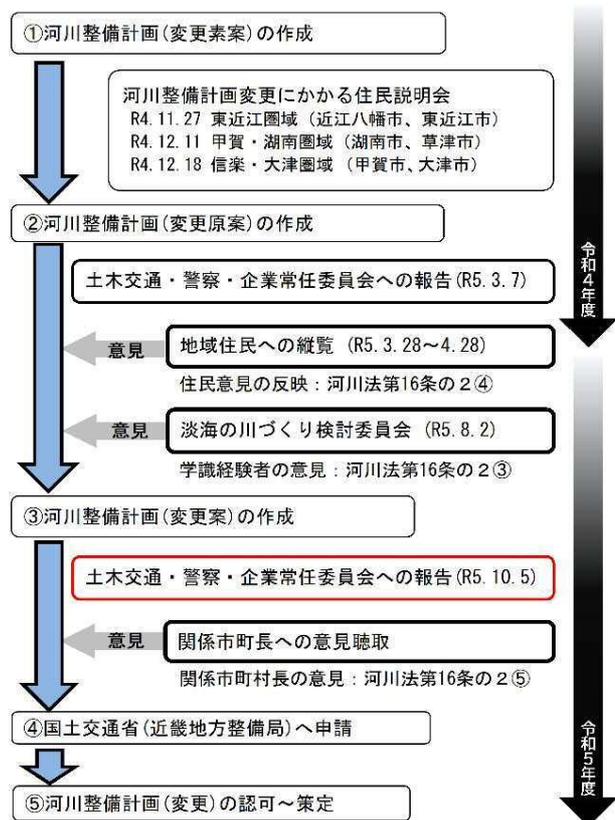


図2：河川整備計画(変更)策定フロー

資料8-2：信楽・大津圏域/甲賀・湖南圏域/東近江圏域河川整備計画(変更案)本文

地域住民縦覧結果

表1：地域住民縦覧結果

圏域名	意見の件数	意見の概要
信楽・大津圏域	0件	—
甲賀・湖南圏域	1件（1名）	一級河川野洲川の河川改修に関する御要望や御質問
東近江圏域	3件（2名）	一級河川大同川の整備計画における位置付けや早期改修に関する御要望 利水に関する御要望や御質問

学識経験者への意見聴取結果

- ・審議の結果、3圏域の河川整備計画（変更原案）について、必要な手続きを進められたいとの答申をいただきました。
- ・なお、実施に当たり、下記の項目に留意するよう意見をいただきました。

留意事項（抜粋）

- ・鉄道橋などの主要横断工作物について、期間内に整備できるよう、適切に関係者と調整を図られたい。
- ・特に天井川においては堤防などの適切な維持管理に努められたい。
- ・実施段階において環境の専門家の意見を聴取するなど、重要種を始めとする生物種への配慮に漏れの無いように事業を進められたい。
- ・河川維持管理における地域住民・団体との連携を強化するなどの取組を進められたい。
- ・大戸川の引堤に当たっては遺跡の存在が予測され、また地権者などの関係者も多いことに配慮して進めること。

御意見を踏まえた本文の変更点（変更原案→変更案）

表2：御意見を踏まえた本文の変更点（変更原案→変更案）

圏域名	主な変更点	備考
信楽・大津圏域	特になし	
甲賀・湖南圏域	・落合川他 「河川の平地化」→「河床の切り下げ」 ・北 川 「単調な河道形態を改善」→「三面張りの人工的な河床から、環境に配慮した河床に復元」	学識経験者への意見聴取
東近江圏域	「滋賀県中長期整備実施河川の検討」における河川のランク分けの表に大同川を追記。（Aランク河川）	地域住民縦覧

今後の予定

令和5年

10月中旬～11月中旬 関係市町長への意見聴取（河川法第16条の2⑤）

12月中旬 近畿地方整備局へ変更認可申請

河川整備計画（変更原案）に対する御意見

地域住民縦覧でいただいた御意見の概要と県の考え方

■意見募集期間：令和5年3月28日～4月28日

対象：淀川水系信楽・大津圏域河川整備計画（変更原案）

御意見はありませんでした。

対象：淀川水系甲賀・湖南圏域河川整備計画（変更原案）

御意見	県の考え方
<p>■野洲川の河川改修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更原案に示された野洲川の横断面（本文 33 ページ）は、整備実施区間の断面の一例として示したのか、それとも整備実施区間全体の断面形状として示したのか。 ・甲西橋と甲西大橋間の野洲川堤防は、もともと堤防を道路兼用にする計画であったが、計画変更のため堤防幅の狭い未完成堤防になっていると認識しており、破堤による洪水が想定されます。温暖化気候変動を考慮した堤防整備および浚渫を実施してもらいたい。 ・甲西大橋の下流も、浚渫や川幅の拡張をして流れを改善することが必要です。なお、野洲川堤防には雨水排水用トンネルがあり、これを埋め立てて別の排水路を設けるか湖南市と調整することも必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備実施区間における横断面の一例として示したものであり、実施区間全体を示しているものではありません。 ・ご意見で挙げていただいた区間については、河川管理施設等構造令や技術基準等に基づき、整備内容の検討を進めてまいります。また、現在、気候変動を踏まえた治水計画の検討を行っており、その結果、手戻りの少ない整備が可能であれば、河川整備計画の見直しの検討を行ってまいります。 ・甲西大橋より下流については、現在、河川整備計画に基づき、流下能力を確保して、目標流量を安全に流下させることができるように、下流より順次整備を進めているところです。なお、雨水排水用トンネルなどの既存施設については、施設管理者と調整しながら事業を進めてまいります。

対象：淀川水系東近江圏域河川整備計画（変更原案）

御意見	県の考え方
<p>■「利水に関する現状と課題」について</p> <p>「ほぼ毎年のように水不足が生じ、農業利水者は節水管理を強いられている状況」とあるが、どの程度不足しているのか根拠の提示をお願いしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知川等より取水するかんがい用水量は、年間約 154 百万㎡の計画ですが、永源寺ダムや愛知川頭首工等からの最大取水量は年間約 144 百万㎡となっており、約 10 百万㎡が不足。（出典：農業水利施設保全合理化事業 湖東平野 1 期地区 事業計画） ・不足量については、節水対策のほか、地下水ポンプの設置や農業排水を反復して利用することで、営農に支障が無いように対応をとっているところ。
<p>■永源寺ダムの発電所の有効利用について</p> <p>永源寺ダムでは放流水を使用して発電していると思いますが、節電時間に合わせて放流量を増やし発電量を増やすことは出来ないでしょうか？</p>	<p>永源寺ダムの発電所の有効利用に関するご意見については、今後の省エネルギー化推進の参考にさせていただきます。</p>
<p>■一級河川大同川の計画への位置付けについて</p> <p>淀川水系東近江圏域河川整備計画（変更原案）に、大同川（東近江市今町）を A ランクとして、早急に河川工事を完了させるべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大同川については、滋賀県中長期整備実施河川の検討において A ランク河川に位置付けており、県内でも整備の優先度が高い河川と認識。 ・ご意見を踏まえ、変更原案においても「滋賀県中長期整備実施河川の検討」における河川のランク分けの表に大同川を追記。 ・大同川は、比較的小規模な改修事業であるため、現行の整備計画においては「局所的に流下能力が不足している河川」として位置付けており、今回の変更原案においても同様の位置付けにより、整備を進める予定。

学識経験者よりいただいた御意見と留意事項

■淡海の川づくり検討委員会：令和5年8月2日

次ページ以降に、各圏域の変更原案に対する委員会からの答申を掲載します。

令和5年(2023年)8月17日

滋賀県知事 三日月 大造 様

淡海の川づくり検討委員会
(滋賀県河川整備計画検討委員会)
委員長 里深 好文

淀川水系信楽・大津圏域河川整備計画(変更原案)について(答申)

令和5年7月7日付け滋広政第176号で諮問のあった標記について、別紙のとおり
答申します。

「淀川水系信楽・大津圏域河川整備計画（変更原案）」に関する答申

淀川水系信楽・大津圏域河川整備計画（変更原案）について、下記の項目に留意の上、必要な手続きを進められたい。

記

1. 大戸川について、整備目標設定に当たっての気候変動に関する説明の補足をすること。
2. 大戸川の引堤に当たっては遺跡の存在が予測され、また地権者などの関係者も多いことに配慮して進めること。
3. 大戸川の整備に当たっては修景・景観の維持保全にも努められたい。
4. 特に天井川においては堤防などの適切な維持管理に努められたい。
5. 実施段階において環境の専門家の意見を聴取するなど、重要種を始めとする生物種への配慮に漏れの無いように事業を進められたい。
6. 河川維持管理における地域住民・団体との連携を強化するなどの取り組みを進められたい。
7. 住民への意見聴取に際し、わかりやすい資料提示について配慮すること。
8. 生物相調査について、今後の活用・公開を見据えて適切に蓄積されたい。
9. 水害履歴などのHPについて、住民がたどりつきやすい状態にするよう配慮されたい。またインターネットにアクセスしにくい人にも配慮されたい。

令和5年(2023年)8月17日

滋賀県知事 三日月 大造 様

淡海の川づくり検討委員会
(滋賀県河川整備計画検討委員会)
委員長 里深 好文

淀川水系甲賀・湖南圏域河川整備計画(変更原案)について(答申)

令和5年7月7日付け滋広政第177号で諮問のあった標記について、別紙のとおり
答申します。

「淀川水系甲賀・湖南圏域河川整備計画（変更原案）」に関する答申

淀川水系甲賀・湖南圏域河川整備計画（変更原案）について、下記の項目に留意の上、必要な手続きを進められたい。

記

1. 生物相調査について、今後の活用・公開を見据えて適切に蓄積されたい。
2. 北川について「単調な河道形態を改善」という表現を見直すこと。
3. 落合川については「河川の平地化」という表現を「河床の切り下げ」に見直すこと。
4. 主要横断工作物について、期間内に整備できるよう、適切に関係者と調整を図られたい。
5. 水害リスクの高い地域について、流域治水施策として、土地利用に関する取り組みを進められたい。
6. 地元の小中学校などに生物調査結果などを共有する取り組みを進められたい。
7. 水害履歴などのHPについて、住民がたどりつきやすい状態にするよう配慮されたい。またインターネットにアクセスしにくい人にも配慮されたい。
8. 特に天井川においては堤防などの適切な維持管理に努められたい。
9. 実施段階において環境の専門家の意見を聴取するなど、重要種を始めとする生物種への配慮に漏れの無いように事業を進められたい。
10. 河川維持管理における地域住民・団体との連携を強化するなどの取り組みを進められたい。

令和5年(2023年)8月17日

滋賀県知事 三日月 大造 様

淡海の川づくり検討委員会
(滋賀県河川整備計画検討委員会)
委員長 里深 好文

淀川水系東近江圏域河川整備計画(変更原案)について(答申)

令和5年7月7日付け滋広政第175号で諮問のあった標記について、別紙のとおり
答申します。

「淀川水系東近江圏域河川整備計画（変更原案）」に関する答申

淀川水系東近江圏域河川整備計画（変更原案）について、下記の項目に留意の上、必要な手続きを進められたい。

記

1. 鉄道橋などの主要横断工作物について、期間内に整備できるよう、適切に関係者と調整を図られたい。
2. 特に天井川においては堤防などの適切な維持管理に努められたい。
3. 実施段階において環境の専門家の意見を聴取するなど、重要種を始めとする生物種への配慮に漏れの無いように事業を進められたい。
4. 河川維持管理における地域住民・団体との連携を強化するなどの取り組みを進められたい。
5. 生物相調査について、今後の活用・公開を見据えて適切に蓄積されたい。
6. 水害履歴などのHPについて、住民がたどりつきやすい状態にするよう配慮されたい。またインターネットにアクセスしにくい人にも配慮されたい。

淀川水系 信楽・大津圏域河川整備計画（変更案）の概要

○計画変更の主旨

信楽・大津圏域河川整備計画については、平成25年3月に認可を受け、現在、河川改修に取り組んでいるところです。

令和3年8月に国において策定された淀川水系河川整備計画（変更）において、大戸川ダム本体工事の実施が位置付けられたことから、大戸川上流区間を計画に位置付けるべく、河川整備計画を変更します。

○圏域の概要

【圏域面積】約275km²

【関係市町】大津市、甲賀市

【管理河川数】淀川水系の一級河川44河川（琵琶湖を含む。）



○計画の概要

【計画対象期間】概ね20年間

【変更対象河川】一級河川 大戸川（上流区間）

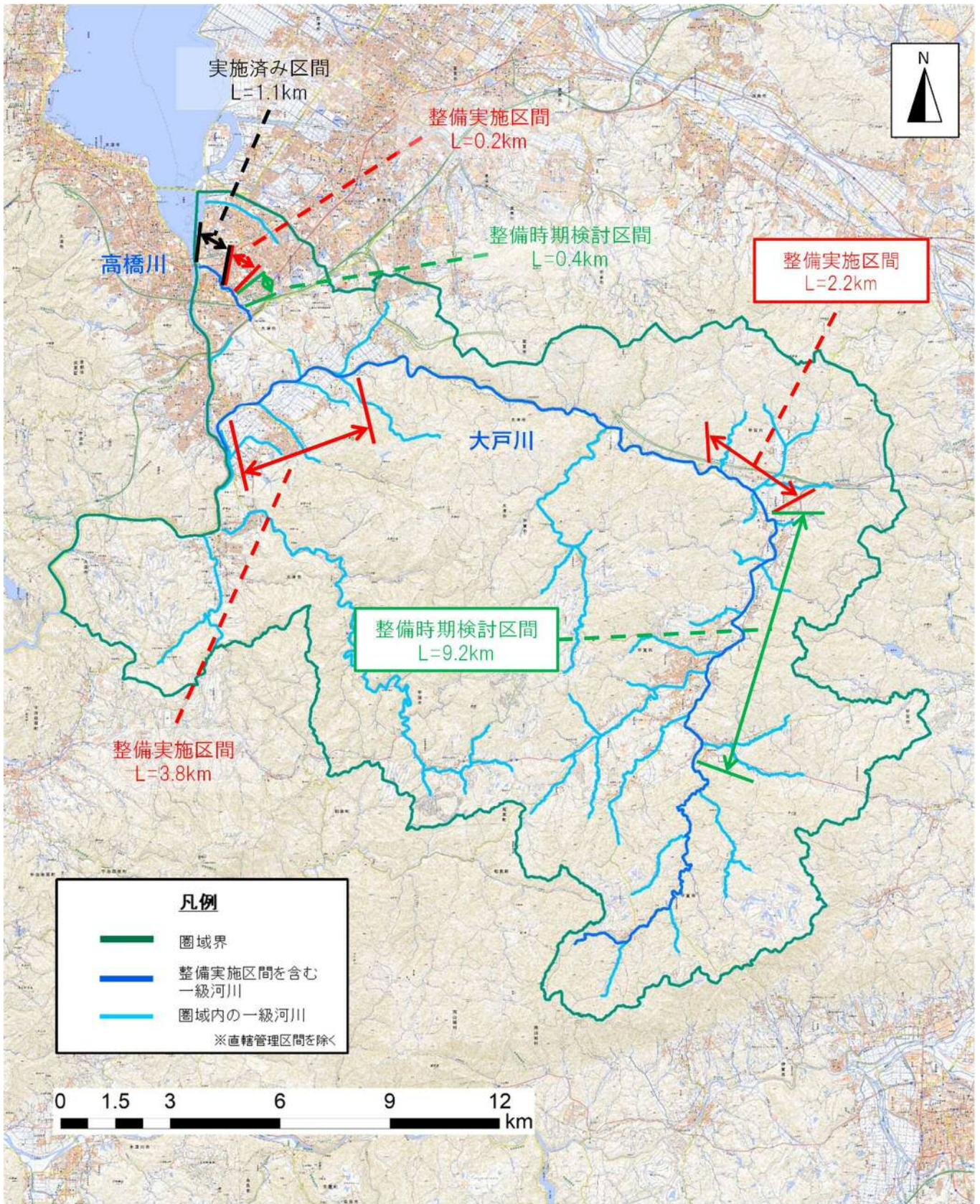
○変更計画（案）

 整備実施区間の追加

 整備時期検討区間の追加

河川名	区間（起点から終点まで）	当初計画		変更計画（案）	
		位置付け	延長(km)	位置付け	延長(km)
大戸川	稲津橋下流(大津市黒津五丁目)から荒戸橋下流(大津市上田上新免町)まで	整備実施	3.8	整備実施	3.8
	大鳥居発電所取水口上流(甲賀市信楽町黄瀬)から内裏野橋下流(甲賀市信楽町黄瀬)まで	—	—	整備実施	2.2
	内裏野橋上流(甲賀市信楽町黄瀬)から大戸川北流上流の床固下流(甲賀市信楽町神山)まで	—	—	整備時期検討	9.2

○信楽・大津圏域位置図（対象河川および整備区間）



整備実施区間の追加

整備時期検討区間の追加

淀川水系 甲賀・湖南圏域河川整備計画（変更案）の概要

○計画変更の主旨

甲賀・湖南圏域河川整備計画については、平成22年11月に当初計画の認可を、また、平成26年12月に変更計画の認可を受け、現在、河川改修に取り組んでいるところです。

今回は、落合川・草津川・北川の整備進捗を図ることを目的に河川整備計画を変更します。

- ・落合川 … これまで調査検討を進めてきた起点から1.2kmを新たに整備実施区間に位置付けます。
- ・草津川 … これまで調査検討を進めてきた起点から2.5kmを新たに整備実施区間に位置付けます。
- ・北川 … 事業が進捗してきたことから、整備実施区間を0.3km延伸します。



○圏域の概要

【圏域面積】 約629km²

【関係市町】 甲賀圏域 = 甲賀市、湖南市

湖南圏域 = 草津市、守山市、栗東市、野洲市、大津市（草津川上流部の一部）

【管理河川数】 淀川水系の一級河川132河川（琵琶湖含む）

○計画の概要

【計画対象期間】 概ね20年間

【変更対象河川】 河川整備に係るもの = 一級河川 落合川、一級河川 草津川、一級河川 北川
河川浄化に係るもの = 平湖・柳平湖（事業完了）

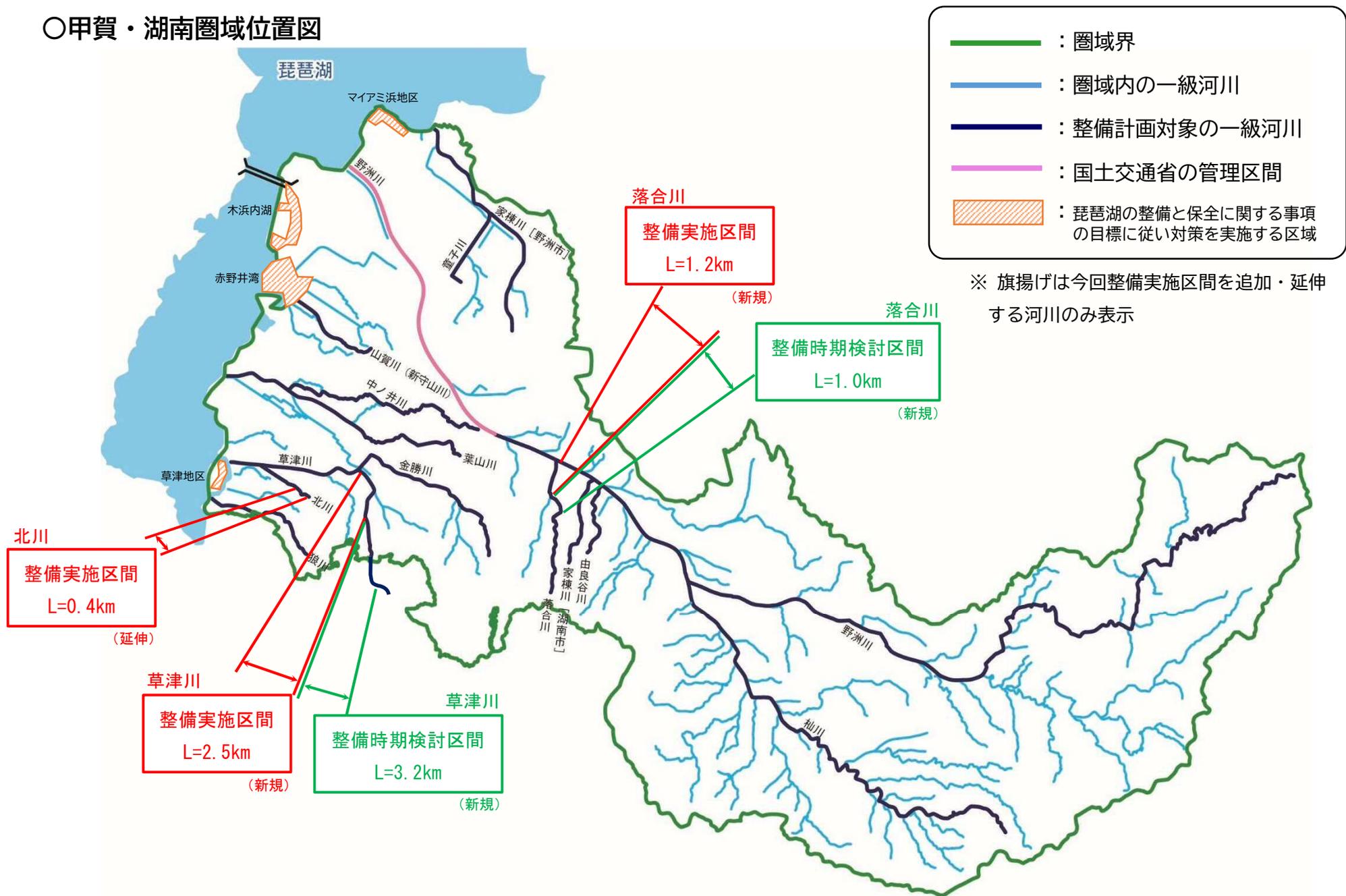
○変更計画（案）

整備実施区間の追加・延伸

整備時期検討区間の変更・追加

河川名	区間（起点から終点）	現行計画		変更計画（案）	
		位置付け	延長(km)	位置付け	延長(km)
落合川	野洲川合流点（湖南市石部口）から 湖南市柑子袋西	—	—	整備実施	1.2
	野洲川合流点（湖南市石部口）から湖南市柑子袋	調査検討	2.2	—	—
	湖南市柑子袋西から湖南市柑子袋	—	—	整備時期検討	1.0
草津川	草津市青地町から草津市岡本町、馬場町	—	—	整備実施	2.5
	草津市岡本町、馬場町から大津市上田上桐生町	—	—	整備時期検討	3.2
	草津市青地町地先から大津市上田上桐生町地先	調査検討	5.7	—	—
北川	JR 琵琶湖線交差付近（草津市野路町地先） から国道1号交差付近（草津市野路町地先）	整備実施	0.3	—	—
	草津市矢倉二丁目から草津市路地六丁目	—	—	整備実施	0.4
	国道1号交差付近（草津市野路町地先）から 草津市東矢倉地先	整備時期検討	0.3	—	—

○甲賀・湖南圏域位置図



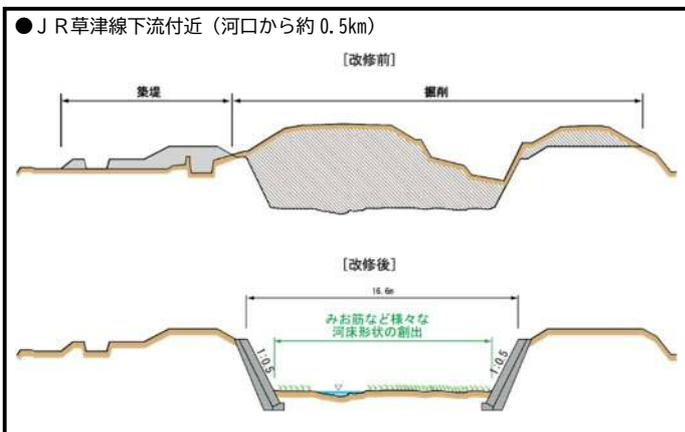
一級河川 落合川（湖南省市）

- ・計画規模…10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることができるような改修を行います。
- ・計画流量…計画高水流量は落合川橋地点において $110\text{m}^3/\text{s}$
- ・区間延長…整備実施区間：1.2km、整備時期検討区間：1.0km

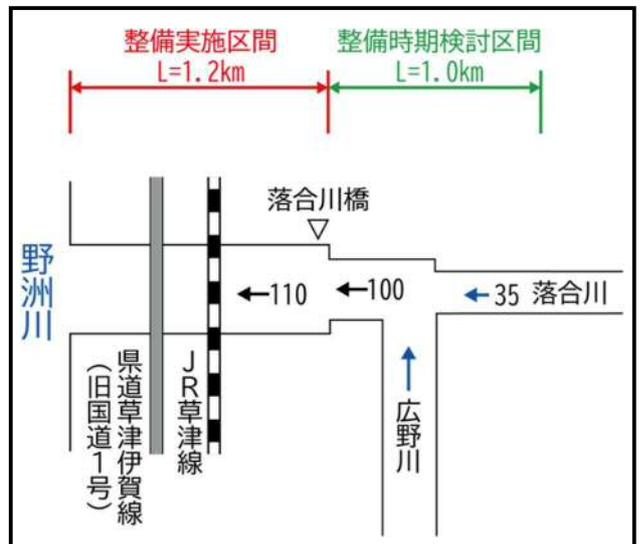
位置図



横断面図



計画流量配分図

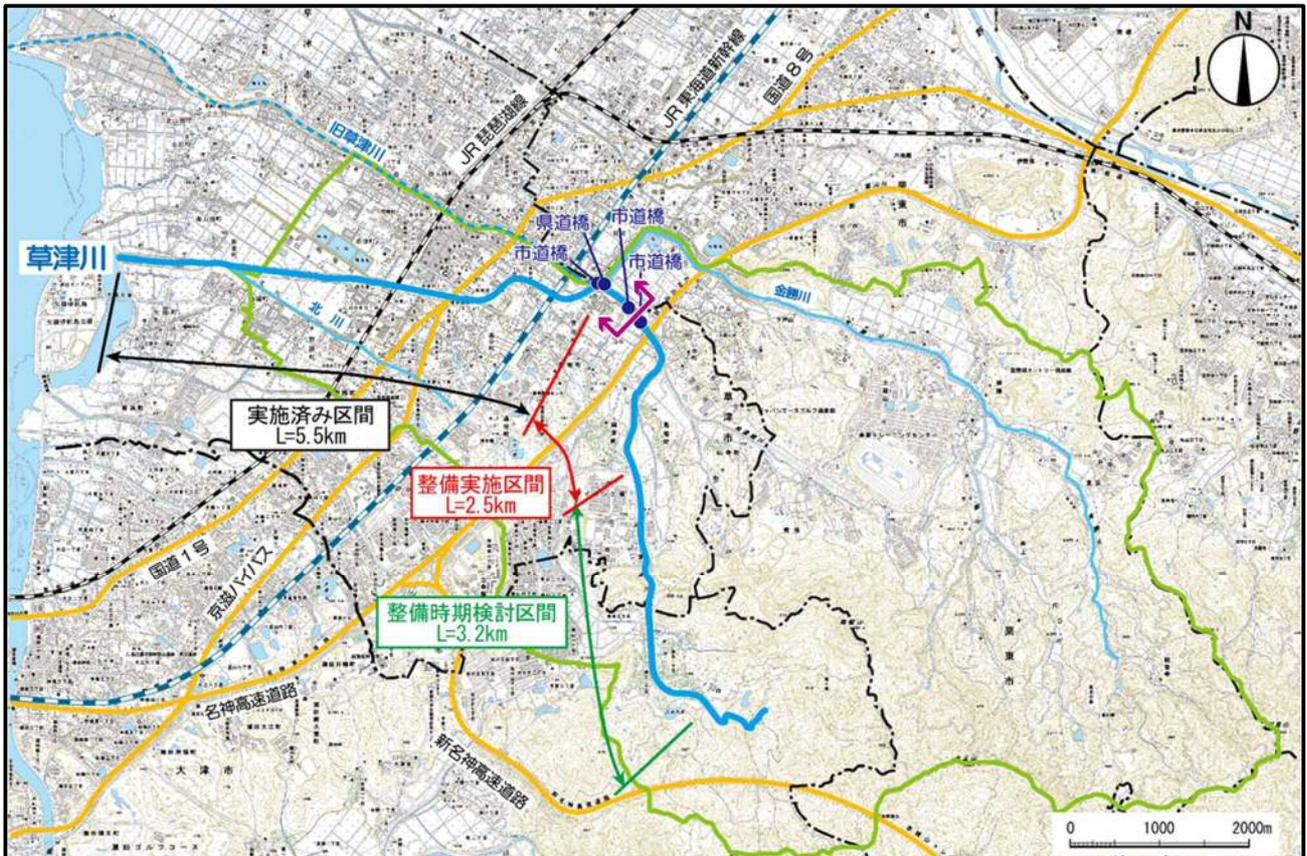


(単位: m^3/s)

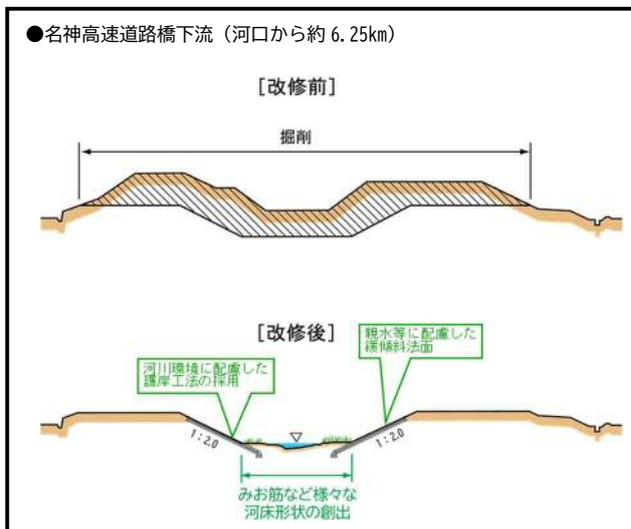
一級河川 草津川（草津市）

- ・ 計画規模…10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることができるような改修を行います。
- ・ 計画流量…計画高水流量は金勝川流入地点上流において160m³/s
- ・ 区間延長…整備実施区間：2.5km、整備時期検討区間：3.2km

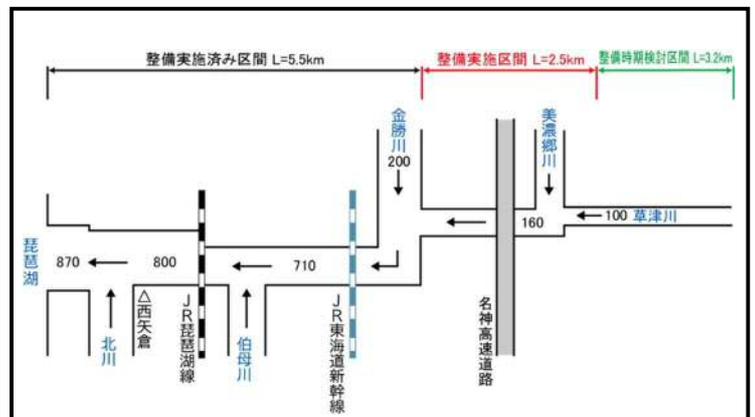
位置図・横断面図



横断面図



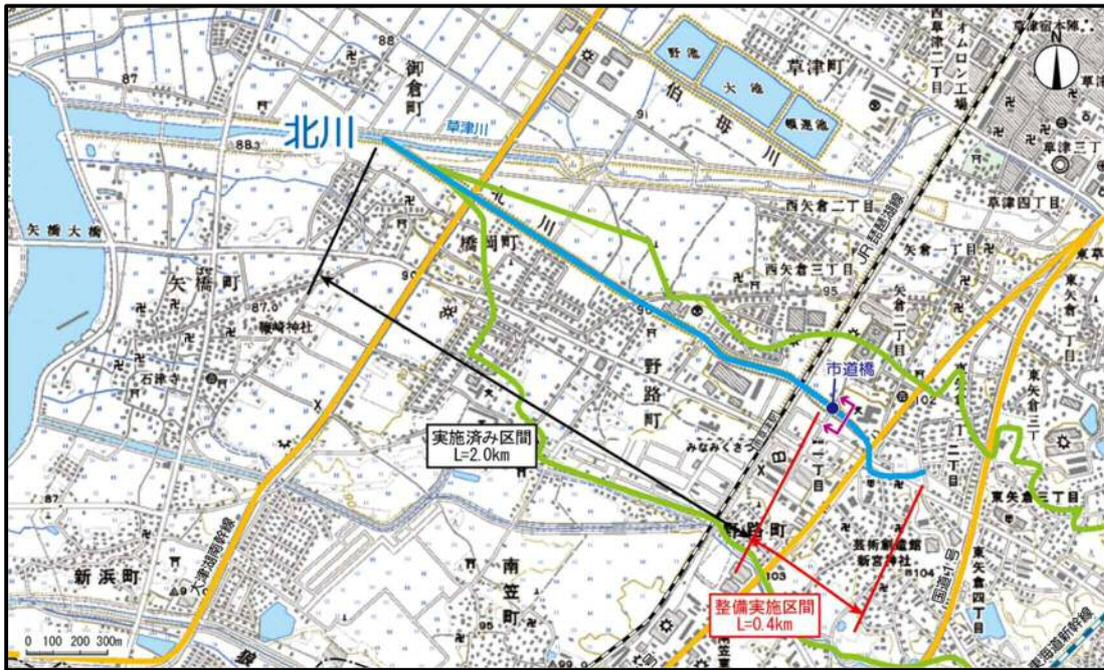
計画流量配分図



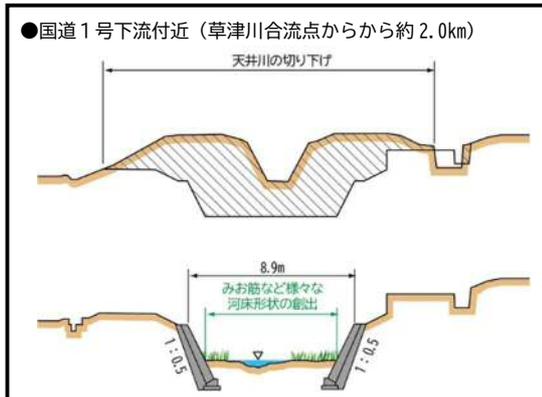
一級河川 北川（草津市）

- ・ 計画規模…10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることができるような改修を行います。
- ・ 計画流量…計画高水流量はJR琵琶湖線交差地点において $30\text{m}^3/\text{s}$
- ・ 区間延長…整備実施区間：0.4km

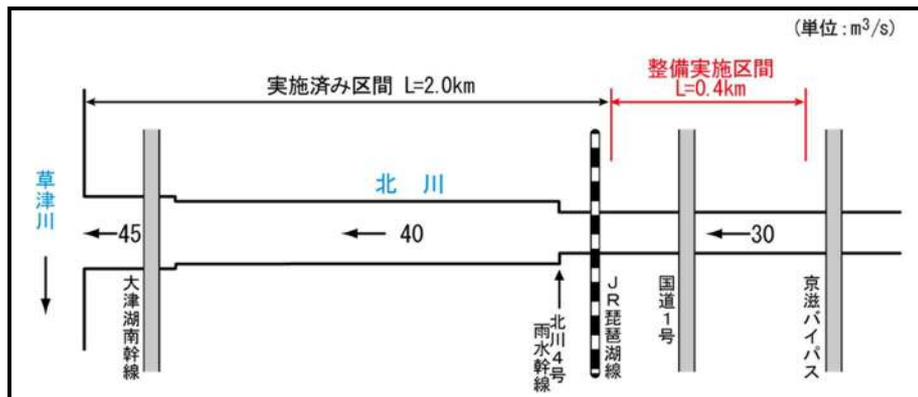
位置図



横断面図



計画流量配分図



淀川水系 東近江圏域河川整備計画（変更案）の概要

○計画変更の主旨

東近江圏域河川整備計画については、平成 17 年 7 月に当初計画の認可を、また、平成 22 年 7 月に変更計画の認可を受け、現在、河川改修に取り組んでいるところです。

当初計画で計画的に整備を実施する河川として位置付けた日野川などにつきまして、事業が進捗してきたことから、さらなる整備進捗を図ることを目的に整備計画を変更します。



○圏域の概要

【圏域面積】 約 696km²

【関係市町】 彦根市・近江八幡市・野洲市・湖南市・東近江市・日野町・竜王町・愛荘町

【管理河川数】 淀川水系の一級河川 81 河川（琵琶湖含む）

○計画の概要

【計画対象期間】 概ね 20 年間

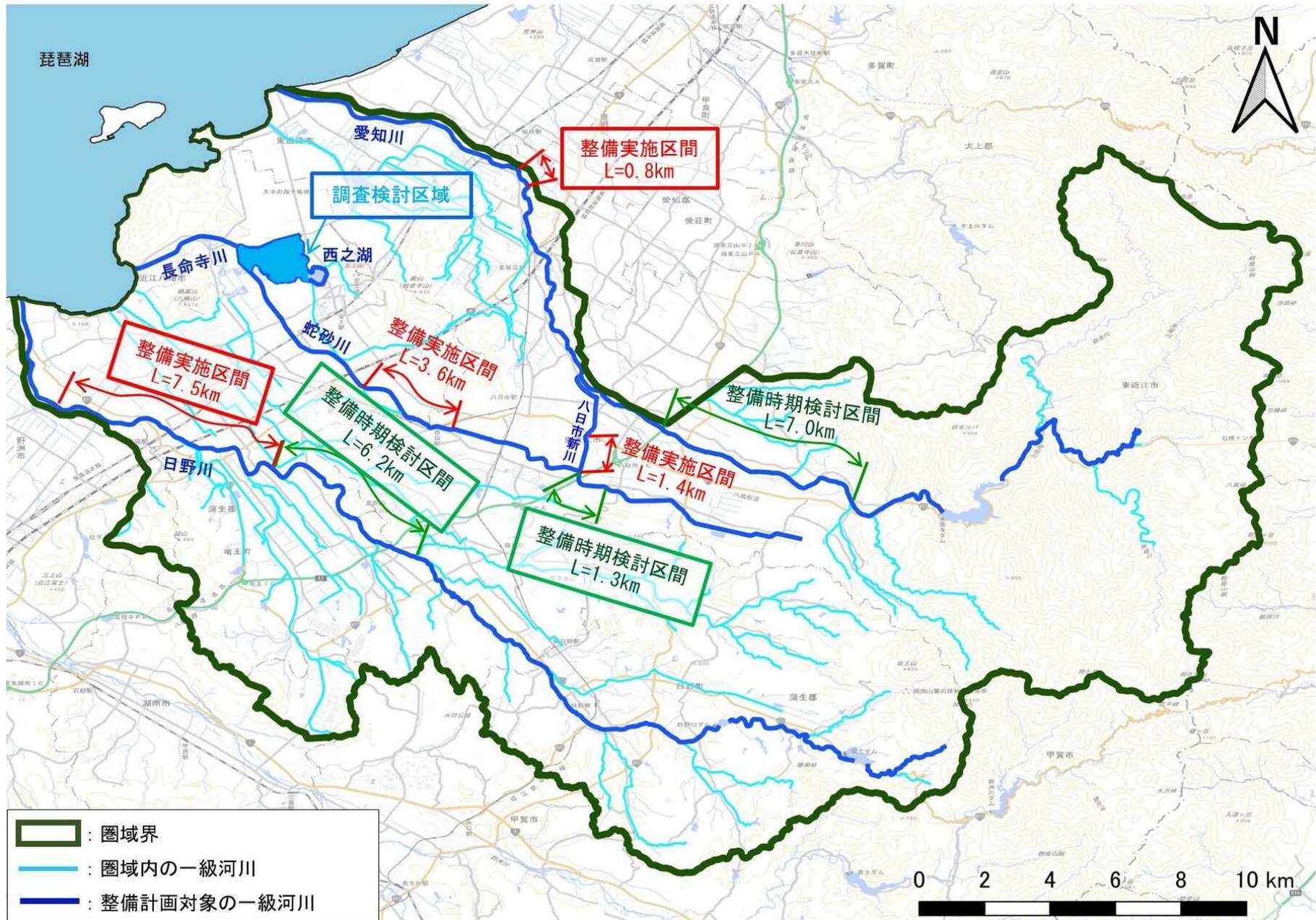
【変更対象河川】 一級河川 日野川ほか

○変更計画（案）

 整備実施区間の追加・延伸
 整備時期検討区間の追加
 調査検討区域の追加

河川名	区間（起点から終点）	現計画		変更計画（案）	
		位置付け	延長(km)	位置付け	延長(km)
愛知川	東近江市今町地先	整備実施	0.2	-	-
	不飲川合流点(愛知郡愛荘町川原地先)	-	-	整備実施	0.8
	名神高速道路(東近江市中戸町地先)から紅葉橋(東近江市永源寺高野町地先)まで	整備時期検討	7.0	整備時期検討	7.0
八日市新川	筏川支川合流点(東近江市東沖野町地先)から蛇砂川分流点(東近江市尻無町地先)まで	整備実施	3.9	整備実施	1.4
	蛇砂川分流点(東近江市尻無町地先)から池谷川合流点(東近江市尻無町地先)まで	-	-	整備時期検討	1.3
日野川	近江八幡市小田町地先から善光寺川合流点(近江八幡市安養寺町、竹町、竜王町西横関地先)まで	整備実施	6.6	-	-
	近江八幡市野村町、小田町および野洲市小南地先から近江八幡市上畑町および蒲生郡竜王町弓削地先まで	-	-	整備実施	7.5
	近江八幡市上畑町および蒲生郡竜王町弓削地先から佐久良川合流点(東近江市合戸町および宮井町地先)まで	-	-	整備時期検討	6.2
西之湖	近江八幡市安土町下豊浦地先(湾奥部)	整備実施区域	-	-	-
	近江八幡市円山町地先(本湖[湾奥部除く])	-	-	調査検討区域	-

○東近江圏域位置図（対象河川および整備区間）



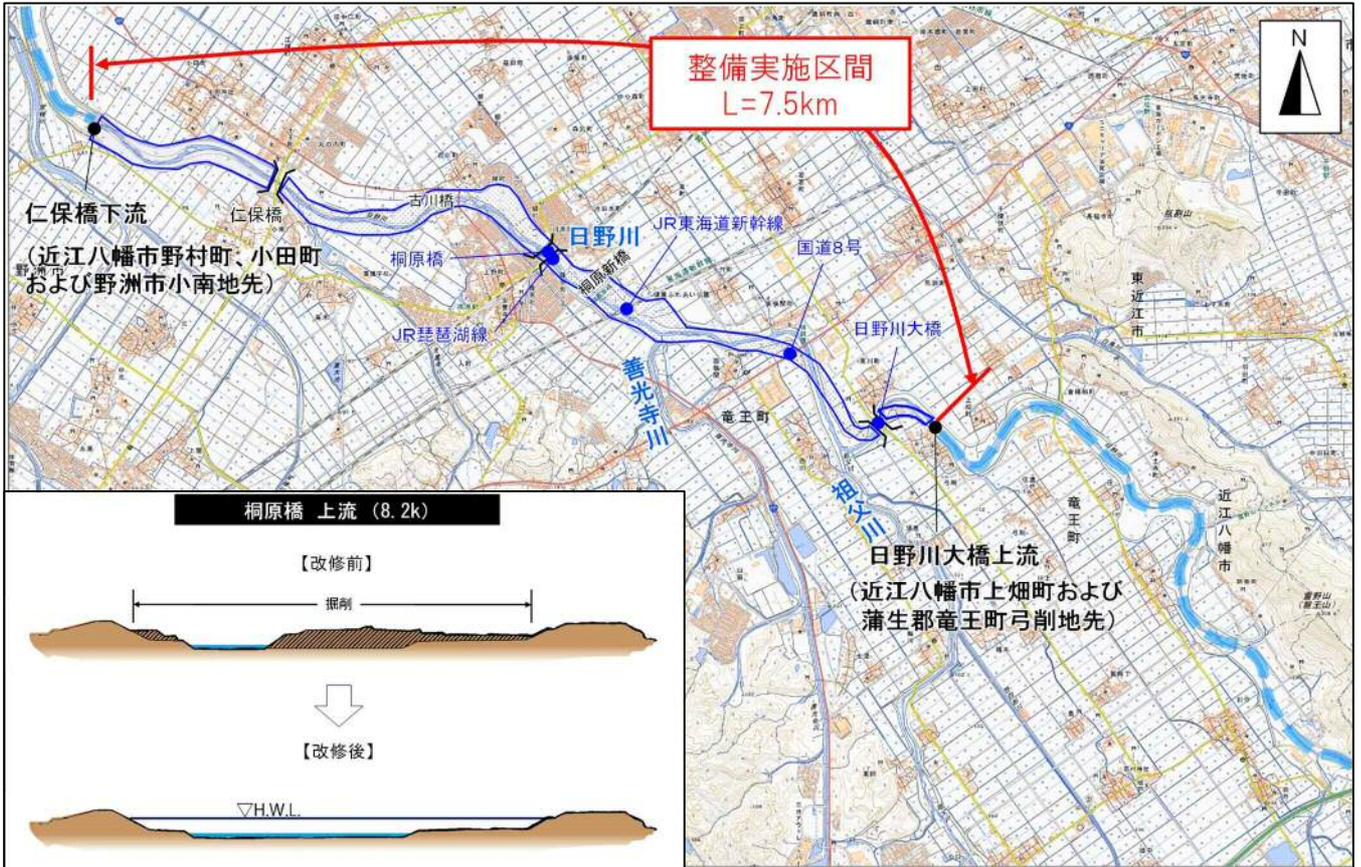
- : 圏域界
- : 圏域内の一級河川
- : 整備計画対象の一級河川

- 整備実施区間の追加・延伸
- 整備時期検討区間の追加
- 調査検討区域の追加

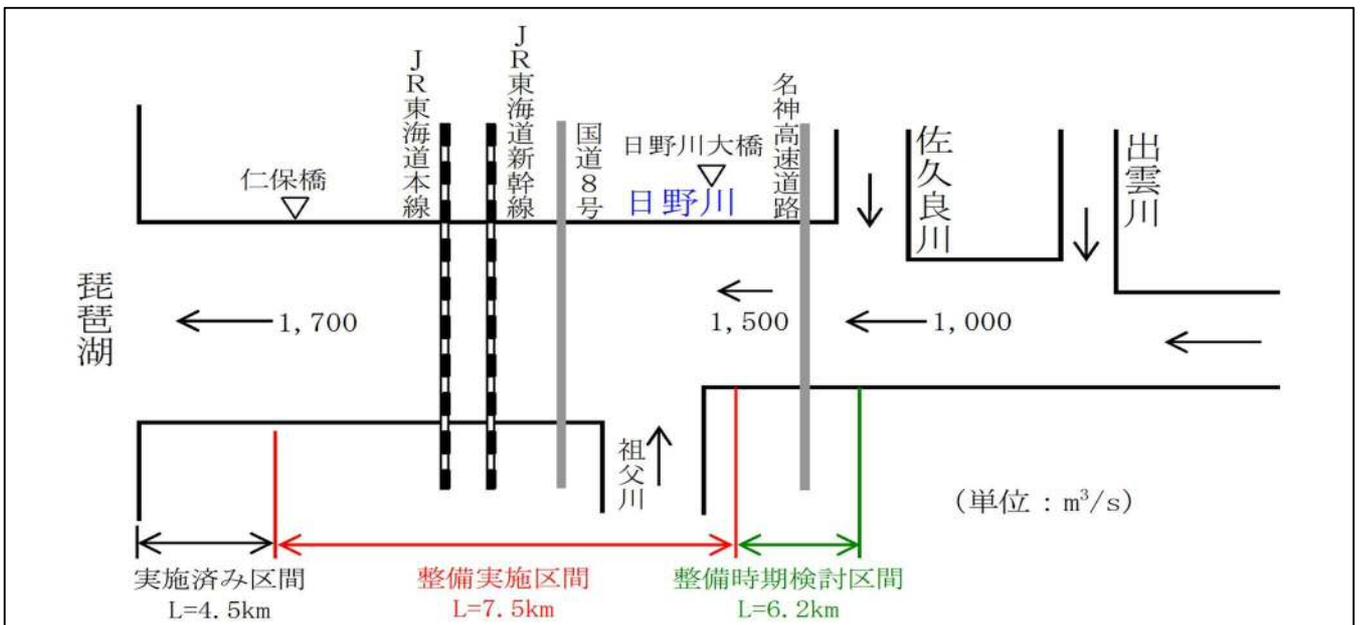
一級河川 日野川

- ・計画規模…50年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることができるような改修を行います。
- ・計画流量…計画高水流量は仁保橋地点において $1,700\text{m}^3/\text{s}$
- ・区間延長…整備実施区間：7.5km、整備時期検討区間：6.2km

■位置図・横断図（整備実施区間）



■計画流量配分図



一級河川 愛知川

- ・計画規模…50年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることができるような改修を行います。
- ・計画流量…計画高水流量は八幡橋地点において $2,400\text{m}^3/\text{s}$
- ・区間延長…整備実施区間：0.8km、整備時期検討区間：7.0km

■位置図・横断図（整備実施区間）



■計画流量配分図

